

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、本部のフォーマットを基本としています。内容については、全体ミーティングを通して年度の振り返りから始め、保育所保育指針、理念や基本方針と照らし合わせて各年齢の保育目標などを作成しています。また、全体的な計画の作成の際は、小学校との連携などについては地域性なども考慮した上で作成につなげています。作成された、全体的な計画は各クラスに掲示しています。</li> <li>・保育目標や地域に関連すること、特色のある教育と保育などについては、園独自で検討し記載しています。</li> <li>・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の衛生面に関しては、掃除チェック表を活用して職員がローテーションで掃除を行っており、常に適切で清潔な状態を保持しています。</li> <li>・園内、及び園庭の設備は、早番、遅番の職員が、園内・園外の安全チェック表を使用し、室内及び園庭の設備について決められた項目を毎日チェックしています。</li> <li>・園の温度、湿度については、温湿度計で適切かどうか確認をし、保健日誌に記入しています。また、保育室内の温度、湿度については、睡眠チェック表に記入しています。採光に関しては活動内容に応じてカーテンで調節するとともに、一つ一つの照明器具が単独で明るさを調節できるよう設備が整っています。</li> <li>・園内の家具等に関しては、基本的に木製の素材を使用することで、木のぬくもりや温かみを感じられる配慮がなされています。また、一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着けるよう、天蓋を使用し天井を低くしたり、絵本コーナーの近くにソファやマット、クッションなどを置く工夫をしています。</li> <li>・全クラスにおいて、食事の場所と、午睡の場所を分けることで、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるよう配慮しています。</li> <li>・手洗い場には、手洗いの仕方を示したイラストを掲示するなど、子どもが理解しやすいよう環境を整えています。</li> </ul>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育観察をはじめ、個別指導計画や観察・個人記録を通して、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握しています。</li> <li>・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、静かな場所で保育者と1対1で話せるよう環境を整えています。また、朝の会や帰りの会では、その日の活動で楽しかったことや悲しかったことなど、自分の気持ちを表現できる場をつくっています。</li> <li>・子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応できる取り組みの一環として、当番活動を取り入れています。当番は、食事の際にテーブルを拭いたり、お茶を注ぐなど、子どもの手伝いをしたいという欲求に応えられる取り組みが実施されています。</li> <li>・言葉づかいについては、「走らない」ではなく「歩く」など否定的な言葉でなく肯定的な言葉に変換することに配慮しています。</li> </ul>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう家庭との連携を大切にしています。具体的には、トイレトレーニングや箸の使い方など、連絡帳を通して休み中の過ごし方なども含めて把握するとともに、送迎時の短い時間で必要な情報交換ができるように努め、園での関わりに反映させています。</li> <li>・子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、一人ひとりのペースで進められるよう、見守ることを意識して援助するよう配慮しています。</li> <li>・ゆったりと休息がとれるスペースとして、各クラスにマットやソファなどを置き、一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫しています。</li> <li>・食に関心を持つことができるような取り組みとして、調理室が子どもの目線から調理の様子を見ることができる場所にあることが挙げられます。子どもたちは日常の生活の中で自然と調理の過程を五感で感じられる環境となっています。</li> </ul>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自主的・自発的に遊びができる環境として全クラスでコーナーごとに遊びを設定(常設)しています。コーナー保育で使用する玩具等は子どもの興味やクラスの興味に応じてつくり変えています。</li> <li>・遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう室内には巧技台、すべり台、鉄棒、マットなどがあります。また、園庭には滑り台やクライミングなどができる複合遊具の他、竹馬、フラフープ、縄跳び、砂場などがあります。</li> <li>・天気の良い日には、午前も午後も園庭に出る機会を設けたり、公園に図鑑をもって出かけるなどの戸外で遊ぶ時間や環境を確保しています。</li> <li>・協同した活動の一環として、地域の園の年長児が近隣の公園に集まってドッジボールやゲームをするなどの取り組みを行っています。また近隣の系列園との交流の機会を設けています。</li> <li>・園庭には畑があり、キュウリやピーマンなど季節の野菜の栽培を通して、身近な自然とふれあうことができるよう工夫しています。</li> <li>・製作の際は、絵の具とクレヨンのどちらかを使用して製作に取り組みたいかなど、一人ひとりの子どもたちが自ら選択し、様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫しています。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人差や月齢差に十分配慮し、個々のペースで過ごせるよう、一人ひとりの生活リズムに合わせた午睡時間の確保や、オムツ替えがゆったりとできるスペースを確保するなどの環境を整えています。</li> <li>・一人ひとりの子どもの姿については、担任だけでなく全職員で把握し、同じかわりができるようにすることで、子どもたちが安心して生活できるよう配慮しています。また、家庭との連携も大切に、24時間を通した生活リズムを踏まえた上で、一人ひとりの子どもに合ったリズムで過ごせるよう配慮しています。</li> <li>・子どもと1対1で向き合う時間を大切に、応答的な関りができるよう配慮しています。また一人ひとりの発達や月齢に応じた玩具を用意することで、十分に遊び込めるよう配慮されています。</li> <li>・一人ひとりの発達のアセスメントについて記載する、「観察・個人記録」と照らし合わせて個別の指導計画を作成し、保育実践に反映させています。</li> </ul>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。例えば、トイレトレーニングなどは、一人ひとりの発達や家庭での状況等、無理がないよう個々のペースで進めるようにしています。</li> <li>・探索活動が十分に行えるよう、転倒などの危険個所がないよう室内環境を整えています。</li> <li>・子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等は、必ず子どもの目線にかがんで子どもと目線を合わせて話を聴くことで子どもの気持ちを把握することに努めています。</li> <li>・子どもの自我の育ちに関しては、言葉で伝えたいけれどもうまく伝えられない気持ちを保育者が代弁することに配慮しています。友だちとの関わりにおいては、保育者は互いの気持ちを仲立ちして、互いが理解できるよう関わっています。</li> <li>・様々な年齢の子どもとの関わりにおいては、異年齢での合同の保育や、他クラスと一緒に散歩に行くなどの取り組みが実施されています。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児クラスは、基本的な生活習慣が確立する時期でもあるため、身の回りのことを自分でしようとする気持ちに寄り添うことを大切にしています。その際に、一人ではできない部分は、できないことを保育士等に自ら伝えられることも大切だという視点で関わっています。また、送迎時に自分の荷物を自分で持つことなども、家庭と連携して取り組んでいます。</li> <li>・4歳児クラスは、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう、ルールのある遊びを積極的に取り入れています。保育士等はルールのある遊びを通して、子どもたちが相手の気持ちに気づけるよう関わっています。</li> <li>・5歳児クラスは、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるよう、発表会の配役なども子どもたちと決めたり、劇中のセリフを子どもたちの意見を取り入れ決めていくなどの取り組みが実施されています。その中で、保育士等は互いの良さを認め合い、クラス全員で達成感や充実感を味わえるよう配慮しています。</li> <li>・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、区の作品展に子どもたちの製作を飾るなどの取り組みを実施し、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされています。</li> </ul>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある親子等に配慮し、玄関はスロープが設置され、フラットになっており、トイレは車椅子でも使用できるようになっているなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいます。</li> <li>・障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、計画にもとづき子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。また、保育内容については、必要に応じて全体ミーティングを通して職員間で共有しています。</li> <li>・連絡帳や個人面談等を通して、保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮できるよう努めています。</li> <li>・発達に配慮が必要な子どもについては、市の療育センターや法人の心理士の巡回や助言を受けています。また、年に1~2回程度、区の保健師が園を訪問し、その際に、配慮が必要な子どもについて相談しています。</li> <li>・自治体から配布される、区の相談窓口を紹介したパンフレットなどを玄関に置くことで、保護者に対して必要な情報を伝えるための取り組みにつなげています。</li> </ul>		



【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間にわたる保育については、各年齢の月間指導計画にその項目欄があり、毎月記載があります。</li> <li>・家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごすことができるよう、子どもの人数に応じて落ち着いて過ごすことができるグループ分けをするなどの取り組みが実施されています。また、職員体制や職員配置などにも配慮しています。</li> <li>・子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう、保育者は、声のトーンや子どもの表情などにも十分に配慮するよう努めています。</li> <li>・子どもの状況について、伝言ノートなどを使用して保育士間の引継ぎを適切に行っています。また、担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるよう、その日の子どものエピソードを伝えるとともに、エピソードに沿った保護者の意見なども把握できるよう努めています。</li> </ul>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との連携、就学に関連した事項が、全体的な計画に記載があります。</li> <li>・子どもが、小学校以降の生活に見通しが持てるよう、小学校訪問や年長児交流会に積極的に参加しています。小学校訪問では、学校見学のほか、教科書等が入ったランドセルを背負うなどの体験もしています。年長児交流会では、同じ小学校に就学する子どもたちが集まり、自己紹介やゲームを通じた交流などが行われています。</li> <li>・区の情報等から就学前に身につけておくことなどについて把握し、クラスだよりや個人面談を通して保護者に伝えていきます。一例として、早寝早起きなどの生活習慣をはじめ、着替えの際には座り込まず、立った姿勢で行えるようにすることなどが挙げられます。また、職員が小学校を訪問し、その際に得られた情報を、クラスだよりや掲示にて伝えていきます。一例として、各小学校のクラス数やチャイムの有無、またスタートカリキュラムなどについて伝えていきます。</li> <li>・職員は、幼保小連携会議に参加し、小学校教員との意見交換を行うなど、就学に向けた連携を図っています。また、年長児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が最終確認をしたうえで、就学先の小学校へ提出しています。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、健康管理マニュアルや保健衛生マニュアルがあります。</li> <li>・子どもの体調悪化・けがなどについては、昼ミーティングを通して、職員間で共有するとともに、伝言ノートに記載しています。伝言ノートの内容については、全職員が必ず出勤時に確認しています。保護者への伝達については、お迎え時に伝えるとともに、翌日に体調等の状況について確認するようにしています。</li> <li>・子どもの保健に関する年間保健計画を作成しています。保健計画には、年間を通しての目標とねらいが立てられ、健康管理や保健指導、家庭との連携などについて、具体的な取り組み内容が記載されています。</li> <li>・既往歴や予防接種の状況などについては、連絡帳やすこやか手帳を通して、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めています。すこやか手帳は、月に1回、保護者に確認してもらい受診した予防接種を記載していただいています。</li> <li>・保護者へは、毎月の保健だよりや掲示等を通して、保育所の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えていきます。</li> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)表や、赤ちゃんの乳児の体の動きを把握して、しばらく動きがなければ呼び出し音を鳴らす体動センサーを使用し、必要な取り組みを行っています。保護者へは、乳幼児突然死症候群(SIDS)について入園前説明会で説明しています。</li> </ul>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診や歯科検診の結果を保健年間計画に反映させて、歯磨き指導や食育、健康指導などの取り組みにつなげています。</li> <li>・内科健診では、事前に保護者からの相談(歩き始めが遅いなど)を受けると、受診時に園が確認し、その後保護者に伝えています。</li> <li>・内科健診や歯科検診の結果の伝達は、保護者によるすこやか手帳の確認や、結果を記載した手紙を保護者に配布しています。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーに関しては、半年に一度、市の健康管理委員会に書類(アレルギーのための除去食対応許可)を提出しています。</li> <li>・保護者との連携に関しては、毎月原材料を記載した献立を保護者に配布し確認してもらっています。その後、栄養士、担任、園長で確認し、必要に応じて保護者と面談し、提供献立内容の共有を図っています。</li> <li>・除去食の配膳は、事務室で栄養士または調理師と保育士、園長とで確認し、提供前にも確認をする方法で、間違いのないようにしています。また、専用のトレイ、食器、テーブルを使用し、対応についてはマニュアルが作成されています。</li> <li>・職員は、自治体、本部、園内研修に参加し、アレルギー対応についてなど必要な知識、情報を得たり技術を習得したりしています。</li> </ul>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する豊かな経験ができるよう、毎月全クラスにおいて食育やクッキングなどに取り組めるよう計画を立てています。</li> <li>・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう、異年齢縦割りのグループで食事をしています。年長児がテーブルを拭いたり、配膳を手伝ったりすることで、落ち着いた食事の時間につながる一環となっています。また、調理室は子どもの目線の高さで調理している様子などを見ることができたり、調理中の匂いなども感じるため、食事への期待が高まり、楽しい食事をとれる環境づくりにつながっています。</li> <li>また、食器を自分で片付けています。</li> <li>・個人差や食欲に応じて、量を加減できるようセミバイキングを取り入れています。セミバイキングでは、子どもたちが自分の食べられる量を調節して盛り付けるよう援助しています。</li> <li>・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、食育の中で、食材に含まれる栄養素について話したり、菜園活動などの取り組みを実施しています。</li> <li>・食に関する家庭との連携として、毎月の給食だより季節の献立や行事食などを紹介したり、食事のサンプルやレシピの提示なども行っています。</li> </ul>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達状況や体調面を考慮した、献立・調理の工夫として、離乳食の刻み具合を個々に応じて調整したり、盛り付け量などの調整をするなどの取り組みが行われています。</li> <li>・残食の確認や栄養士による各クラスの巡回を通して、子どもの食べる量や好き嫌いなどの把握に努めています。また、月に1回行われる給食会議では、担任と各クラスの喫食状況などについて情報共有を図っています。</li> <li>・季節感のある献立になるよう配慮し、行事食として、お月見給食やハロウィンクッキーなど楽しめる工夫もなされています。また、法人全体の献立に準じており、郷土食や各国の料理なども取り入れています。</li> <li>・調理員・栄養士は、子どもの食事の様子を見たり、子どもと一緒に食事をしたりする機会を設けています。</li> <li>・衛生管理マニュアル、衛生管理チェック表を使用し、衛生管理が適切に行われています。</li> </ul>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との日常的な情報交換は、送迎時の直接のコミュニケーションや連絡帳により行っています。</li> <li>・保育の意図や保育内容については、日々のクラスの活動について、文章で伝えるとともに、活動写真を掲示するなど、具体的な保育内容が保護者に伝えられるよう配慮しています。</li> <li>・保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、年に2回の個人面談を実施しています。年度始めの面談は園長と面談し、園全体の保育方針や保育内容について共有しています。年度の後半にはクラス担任と面談し、一人ひとりの子どもの様子や成長について共有しています。</li> <li>・保育参観の際には、できる限り普段の子どもの姿を見られるよう、保護者が子どもに気づかれないうつろみ穴などの環境を準備しています。また、参観期間を1週間ほど設けるなど、保護者が参加しやすいよう配慮がなされています。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との日々のコミュニケーションの積み重ねにより、信頼関係を築くよう取り組みを行っています。</li> <li>また、保護者が相談しやすいよう、保護者の表情などの把握も含め、必要に応じて随時面談できることを伝えています。</li> <li>・保育所の特性を生かした保護者への支援の一環として、行事の際に保護者の手伝いを募り、保護者同士での関りが持てるよう努めています。</li> <li>・保護者から相談があった際には、相談内容を記録し、園長と共有し助言が受けられる体制があります。また相談内容は、全体ミーティング等を通して職員で共有し、必要な情報を得られる体制を整えています。</li> </ul>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、受け入れ時の視診や着替え時の視診に配慮し、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。</li> <li>・必要に応じて、市の児童家庭支援センターや児童相談所、区の担当課や保健師と連携する体制があります。また、随時本部とは連携を取り、速やかに情報を共有し、対応を協議する体制を整えています。</li> <li>・虐待等権利侵害に関する内容は、虐待対応マニュアルを通して職員間で共有しています。マニュアルの内容については、全体ミーティングを通して、具体的な保育内容と照らし合わせ、理解を深めています。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の保育内容については、週案及び月間指導計画等の保育に対する自己評価で保育内容を見直し、職員間で共有しています。また、年に2回の園長との面談で使用する、スタッフシートを通して、職員一人ひとりの自己評価を実施しています。</li> <li>・行事後に一人ひとりの職員が反省を記入し、記入内容を職員間で共有することで、互いの学び合いや意識の向上につなげています。</li> <li>・保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践につなげています。具体的な内容として、園庭遊びや散歩について、実施頻度や時間帯、また異年齢で散歩に行くなどの実施方法について検討しています。今後は、さらに自己評価について職員間で意見交換をして学び合い、園全体としての自己評価として、年度の総括を書面でまとめるなどの取り組みが期待されます。</li> </ul>		